**様式第１－２**

誓　　約　　書

　　　年　　　月　　　日

　島根県知事　　　　　　　　　　　　様

（〒　　　-　　　　）

住　所

登録申請者名

　採石法第32条の４第１項第１号から第５号まで及び第７号に規定されている下記欠格要件に該当しないことを誓約します。

　なお、事実と相違していた場合は登録を取り消されても異議を申しません。

記

１　採石法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた

　　日から２年を経過しない者（第１号）

２　第32条の10第１項の規定により登録を取り消され、その取消しの日から２年を経過しない者（第２号）

３　第32条の登録を受けた者（以下「採石業者」という。）であつて法人であるものが第32条の10第１項の

　　規定により登録を取り消された場合において、その処分のあつた日前30日以内にその採石業者の業務

　　を行う役員であつた者でその処分のあつた日から２年を経過しないもの（第３号）

４　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴

　　力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなつた日から５年を経過しない者（第７号において「暴力団

　　員等」という。）（第４号）

５　法人であつて、その業務を行う役員のうちに前各号のいずれに該当する者があるもの（第５号）

６　暴力団員等がその事業活動を支配する者（第７号）